# 「広島大学附属図書館　自己点検・評価報告書」要旨

附属図書館では運営委員全員で自己点検・評価委員会を構成し、八回、二十時間余に及ぶ会議で白熱した議論を重ね、後生に残る理想的図書館像を模索した。「全学自己点検・評価委員会から要求された事項については……それらを要約して記載したが、……結果を全学構成員に報告することとした」。

## I　本館・分館組織の総括的検討と予算編成の検討

**〈図書館運営の理念〉** 図書館は、図書及び各種学術情報を提供する情報センター機能を有する機関であり、研究図書館、学習図書館の機能とともに、貴重図書を収蔵する貴重資料図書館としての機能をも充実させなければならない。「そのために、本館・中央館及び分館は、……有機的関連をもって一元的に組織され、運営されなければならない」。

**〈現状と問題点〉** 予算面では、附属図書館の「必要な経費は文部省からの配賦額のみでは到底充当しえず、不足額は、本館・中央館についてはその一部が全学によって……、残りの不足額及び分館の不足額は関係部局によって負担され」ており、「しかも、その負担額は部局間に著しい不平等がある」。図書館予算の計上・要求方法には問題が多い。

組織面では、本館・中央館は附属図書館運営委員会により、各分館はそれぞれの運営委員会によって、有機的関連をもたぬまま運営されている。職員についても、本館・中央館の職員は一部を除いて、各分館の職員は全て、それぞれ関係部局定員から供出されている。そこで、予算執行も含めて、関係部局に半ば依存・所属した状態となっており、「本館・中央館と分館の間に職員交流が少なく」、「職員の仕事量に不公平」があり得る。

**〈将来計画〉** 図書館予算のうち「文部省からの配賦額で不足する部分については、全学によって公平に負担されるべきである」。そのためには、構成員に図書館の意義と必要性についてより十分な理解を求める必要がある。「文献複写業務の効率化をはかる」と共に、「外部資金の導入」も工夫すべきである。

有機的関連をもった組織・運営のために、職員の一元化も検討を要する。「多くの職員が関係部局定員から供出されていることが真の一元化を阻害する要因」であり、従来の部局負担に留意しつつ各部局平等な人員負担となるように、職員交流を活発にし、人員の再配分も検討すべきである。

## II　図書・雑誌の充実度とこれからの整備に関する検討

**〈理念〉** 蔵書（図書・雑誌）の充実度は、それが広大の研究・教育の発展・充実にどれほど寄与しているかによるが、学問分野の相違に留意すべきである。自然系では通例、科学史等でない限り、十年前の蔵書は研究に役立たない。人文系では、百年以上前の書物が大きな価値をもち得る。社会系では、両者の中間的性格をもつ。様々な性格の学問領域のいずれにも役立つ図書館が求められる。そこで、充実度の点検では、単に蔵書だけでなく、自然系ではコンピュータ等を利用した学術情報の収集機能も顧慮すべきである。

**〈現状と問題点〉** 大学規模に比較して、文部省配分の図書館経費がかなり少なすぎる。現状は、図書館の健全な運営や将来像を考える上からも、根本的な見直しを要する。

本学の蔵書数・雑誌数は、東京、京都両大学を除く旧帝大の蔵書数にほぼ等しい。しかし、量的には各部局間にアンバランスがあり、蔵書の質（内容）には考察を加え得なかった。

**〈将来計画〉** 人文・社会系でも「蔵書数だけを問題にする時期は過ぎた」。他機関とのネットワーク作りに、より留意しなければならない。①受入図書・雑誌の重複を避ける工夫、②必備図書の選別、③中四国エリアにおける高額図書の重点配置等、考慮すべき課題が多い。古文書等の貴重図書と現代の活字本とでは、扱いや保存方法に差異を設ける必要もある。一方で、中央図書館の貴重図書室に集蔵するような、「特色ある蔵書を備えること」が課題である。文学部の「猪熊文庫」、「シュメール語粘土板」、「福井文庫」、「角筆資料」等は、全国的に知られた貴重なコレクションだ。他方で、蔵書数は増加するばかりで、保存スペースの確保が益々難しくなる以上、「不要・重複図書の廃棄等も積極的に考慮」して、「現行の廃棄に関する取り決めを越えた『廃棄基準』が設けられなければならない」。

自然系では、新知見の情報獲得に遅れをとらないよう心掛ける必要がある。図書館はその獲得機関として、学生用図書、学術図書の提供に加えて、学術情報センターとの連携を求められる。「自然科学系図書の新陳代謝が最近特に早くなっている」から、「蔵書数、種類数等の他施設との比較表は、規模・充実度の実態把握にほとんど用をなしていない」。自然科学誌ではペーパーレス時代が到来しつつあり、確実に書物のCD、LD化が予想される。学術情報センターのネットワーク下で各研究者が容易にコンピュータで学術情報を得るようになれば、図書館の存在形態が様変わりする。「自然科学系蔵書の『所蔵』についての価値観の刷新が必要である」。

現状では、学術図書・雑誌の購入費は、ほとんどすべて各研究室の研究費から支出されている。各研究室で購入した図書は専門性の高いものが多く、構成員に広く利用されるとは限らない。「図書館運営委員会の小委員会として外国雑誌購入運営委員会があるが、……現在は有名無実」になっている。「図書館自体の経費に、学術雑誌、学術図書購入費がほとんど存在していない図書館の存在が不可解なのである」。

従って、「研究室からの放出による図書館充実の強制は筋が通らず、しかもそのことが構成員のために十分役立つわけでもない」。各研究室（部局）から図書費の総合的拠出をもってする中央管理体制が今後成り立つであろうか？　部局の一拠出額をもって中央管理体制に移管することは、まず不可能に近い」。どう分担し、どう購入誌を決定するか、合意を得るのが困難であろう。そこで、図書館経費を全学校費から経理すべきである。





## III　利用者の利便性に関する検討

**〈理念〉** 既存の図書館機能の拡大・充実化に加えて、インテリジェント化も求められている。学外に対しては、地域文化振興に貢献し、大学国際化の一翼を担うことが望まれる。

**〈現状と問題点〉** 利用者の範囲は、学内ー教官、事務官、大学院生、研究生、科目等履修生と、学外ー本学名誉教授、客員教授、他大学からの来訪者、借り出し依頼者である。

「学生数に比して図書館の利用が少ない」が、これは学部学科の研究室の図書を利用する場合が多いためであろう。図書館の図書購入予算が少なく、「利用者が学習や研究のために必要とする図書及び学術資料が図書館に十分揃っていない」。学術雑誌の多くは、学部学科の研究費で購入され、研究室に配架されている。また、「多くの図書資料のデータが遡及入力されていないため、検索が端末から迅速にできない」。「図書館の開館時間が利用者の利用時間帯と必ずしも一致していない」。「地域社会に対しても国際社会に対しても十分に開放されているとはいえない」し、そのための「態勢も整っていない」。

**〈将来計画〉** 利用の便宜を高めるため、①資料のNDC分類統一化・遡及入力、②資料の集中化と貸出手続の簡略化、③視聴覚資料の充実、④開館日増加と開館時間延長、⑤維持・運営予算の増額と図書館職員の増員、等の改善が必要である。

図書文献、マイクロフィルム、電子文献等、図書館の情報量は膨大となり、検索・利用機器も高度化、多様化している。「利用者にはこれらをより有効に活用する方法を習得させる」必要がある。図書館の重要性を認識させ、その業務と利用価値を広くPRすべきであり、特に「新入生及び留学生のために、特別にガイダンスの機会を設け」るべきである。

地域社会への開放のために、現行利用規定を見直しつつ、予算・職員の増加も考えるべきである。国際社会にも開かれた図書館へと脱皮するために、世界の図書館と文献資料の相互利用、学術情報の交換、文献コピーやレファレンス・サービス等をより円滑・容易に行えるシステムを作る必要がある。

## IV　情報中枢としての機能に関する検討

**〈理念〉** 情報の量的拡大・質的変化（学術情報の電子化等）に対応しサービスも変容を迫られている。図書館に要請されるのは、学術情報を迅速・適格に提供する機能の向上である。一つの図書館だけではこれに応えられない。学術情報センターを中心とする図書館ネットワークの構築、情報資源の共有化・共用化が必須である。学内LANの重要な構成員として情報ネットワーク、OPACシステムの充実等の強化を図る必要がある。

**〈現状と問題点〉** 全国的には、学術情報センターにより学術情報ネットワークが形成されている。全国の大学図書館はセンターと結び、目録システム（NACSIS－CAT）で共同分担目録方式により、総合目録データベースを構築し、同時に各大学のLOCAL目録データベースを形成し、目録業務等に利用している。本学でも昭和六十二年三月に接続して、総合目録の構築に寄与すると共に、これが本学の目録業務、OPACに反映している。

### 学内情報ネットワークの現状、学内LAN、HINET構想について

**（省略）。**

OPACは「機械化する（洋書＝八二年五月）以前の受入図書についてはデータが入力されていない」ため、「全学の蔵書の四分の三にあたる図書の情報はいまだに図書カードや冊子体目録で検索しなければならない」。未入力図書のデータベース化、いわゆる遡及入力を早急に推進する必要がある。また、「ファイルの構造、システムの効率性、使い勝手等改善すべき点が多く、システムの見直しが必要」である。

学術情報センターのILLシステムの利用で、学外相互貸借にかかる時間は短くなったが、学内資料の多くが研究室等に分散配置されているため、学内での効率的な資料の運用が阻害されている。「図書館への資料の集中化によりこの問題の解決を図る必要がある」。

**〈将来計画〉** 各種データベースで「情報検索サービスの強化」を図り、「学内LANによる各種サービスを提供」するためのシステムを検討すべきである。今後は、情報の生産から提供まで全段階で電子的処理が増えてくる。新しい情報システム、ニューメディアの知識を修得するため各種の研修・講習に参加させ、「絶えず職員の資質の向上を図る必要がある」。

平成二年の図書館専用電算機（HITAC－M 640/30 E）導入に基づく現システムはいわゆるメインフレーム方式である。しかし、最近、UNIX系OSの飛躍的な機能向上で、小さなワークステーションを数台つなぎ分散処理する事で、大型汎用機以上の仕事ができるようになった。「次期図書館システムを検討するにあたっては、このような情報システムの大きな流れをキーワードとし、さらに総合情報処理センターとも十分に連携をとる必要がある」。

### 図書館運営委員会の機能に関する検討

**〈理念〉** 部局の意見を十分に反映させつつ、利害対立を調整し、最終案をまとめる。

**〈現状と問題点〉**

### 各種小委員会の機能・位置づけ、委員の人数・権限について

**（省略）。**

図書館規程に、「分館長は、館長の統轄の下に、分館の館務を掌理する」とあるだけで、分館の運営委員会と附属図書館運営委員会との位置づけがどこにもなされていない。今後図書館組織の一元化を進めるに当たっては十分検討すべき課題である。
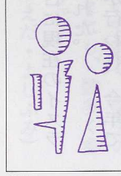
**〈将来計画〉** 小委員会として、全学的な資料・人員配置を立案する図書館計画委員会に加えて、「図書館情報化対策委員会を早急に設置」して、「総合情報処理センターの将来計画と整合的な、図書館の情報化対策の審議を」すべきである。「運営委員会は……附属図書館に係わる重要事項の実質的最終案の決定権をもつことが望ましい」。現行の予算配分方式の下では理想の実現が難しいので、「予算配分方式そのものを見直す必要がある」。